

本科4、5年生（平成28～29年度入学者）
専攻科1、2年生（平成31年、令和2年度入学者）
保護者及び保証人の皆様

東京都立産業技術高等専門学校
校長 渡辺 和人

授業料減額・免除の予備申請について（第1・2期）

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、本校では経済的理由等により授業料の納付が困難な者に対し、独自の授業料減免制度を設けています。募集は年3回行っています。

第1・2期以降の授業料の減額・免除について募集をいたします。**下記の基準に該当する場合、または保護者の失業等による家計の急変があった場合（※詳細は担当まで）は、下記の通りGoogleフォームで6月29日（月）までに申請してください。**

- ※ **令和2年度より創設された高等教育の修学支援新制度の給付奨学金を踏まえ、今年度より授業料減免の対象者及び判定基準が変更になる予定です。下記の基準は令和2年6月時点での予定であり、今後対象者や判定基準は変更になる可能性があります。**
- ※ **就学支援金及び授業料軽減制度は3年生（入学後36カ月）で終了します。今年の3月まで支給を受けていた方で、授業料の減額・免除を希望する場合には、本制度の申請を行ってください。**
- ※ **日本学生支援機構給付奨学金の支援区分が第Ⅱ区分、第Ⅲ区分及び支援区分が未確定の方は、本制度の申請を行ってください。**なお、奨学金支援区分が第Ⅰ区分の方は、付帯する授業料減免により全額分支給されますので、今回の手続には申請する必要はありません。

記

1 対象予定者（下記のいずれかに該当する方が対象）

対象者			免除される額（月額）
①	保護者等の課税証明書又は保護者等の直近の収入から計算した当該年度の区市町村民税の課税標準額×6%－区市町村民税の調整控除の額が	0円以上54,300円未満の場合 （目安年収350万円未満）	月額 19,550円 （全額免除）
		54,300円以上154,500円未満の場合 （目安年収590万円未満）	月額 9,775円 （半額免除）
②	家計状況が急激に変化したと認められる世帯に属する者（保護者の失業等）または自然災害の被災により授業料の納付に支障を来す者		月額 19,550円または月額 9,775円
③	日本学生支援機構給付型奨学金の対象者		判定区分による

2 自然災害被災者に対する令和2年度授業料の減免について

本校では、東日本大震災・熊本地震・九州北部豪雨・平成30年7月豪雨・北海道胆振東部地震・令和元年8月の前線に伴う大雨・令和元年台風第15号・令和元年台風第19号の影響による停電・令和元年台風第19号に被災された方を対象とする授業料の減額・免除を別紙のとおり実施いたします。減免を希望される方は、御確認の上、申請の旨をメールに記載してください。

3 申請締切 **6月29日（月）**

4 申請方法

Googleフォームにて予備申請を受け付けます。予備申請の送信後、自動返信メールが届かない場合は、受付が完了していない可能性がありますので、お手数ですが所属キャンパスにお電話ください。

Google フォーム （品川キャンパス）<https://forms.gle/navL2YumSkEaqY2cA>
（荒川キャンパス）<https://forms.gle/gPfsKbNZSpsNDeos9>

- =====
- ① 学籍番号（学生証右上 8 桁）
 - ② 学年
 - ③ クラス・コース
 - ④ 氏名
 - ⑤ 日本学生支援機構給付型奨学金の申込状況（申込をした／申込をしていない）
 - ⑥ ⑤で申込を行った者は、給付型奨学金の申込受付番号（給付奨学生となっていれば奨学生番号）
 - ⑦ 急激な家計の変化の有無
 - ⑧ ⑦で家計急変がある場合は、家計急変の内容（保護者の死亡、保護者の失業による収入の減少 等）
 - ⑨ 自然災害に伴う減免希望の有無
 - ⑩ ⑨で希望する場合は、該当する自然災害名称
- =====

5 その他

- (1) **予備申請をされた方には、第 1 期（7 月）の請求を保留し、審査の上、第 2 期（9 月）以降に併せて請求いたします。審査結果によって第 2 期以降の請求額が異なりますので、授業料納入の準備をお願いいたします。**
- (2) 授業料減免の対象者及び判定基準等の詳細は、決まり次第改めてお知らせします。
- (3) 期限内に授業料減免の予備申請がない場合は、第 1・2 期分の授業料減免の審査対象となりませんので、御注意ください。
- (4) 御不明な点がございましたら所属キャンパスの管理課事務室までお問い合わせください。

【担当】

高専品川キャンパス管理課 教務学生係 授業料減免担当
TEL:03-3471-6331（土日祝日を除く 8:30～17:15）。

高専荒川キャンパス管理課 教務学生係 授業料減免担当
TEL:03-3801-0145（土日祝日を除く 8:30～17:15）。

令和2年6月5日

保護者及び保証人の皆様

東京都立産業技術高等専門学校
校長 渡辺 和人

自然災害被災者に対する授業料の減免について

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただきまして、ありがとうございます。

本校では、自然災害被災者を対象とする授業料の減額・免除を下記のとおり実施いたします。

下記の1に該当する対象者は、「授業料減額・免除の予備申請について(第1・2期)」に記載のとおり、**Google
フォームで6月29日(月)までに申請してください。**

記

1 対象地域及び条件

- (1) 本人又は本人の学資を主として負担している者が、法人が指定する自然災害※¹における災害救助法適用地域の各市町村※²に当該災害発生時点で居住しており、以下のいずれかに該当する者※³
- ① 罹災証明書の交付を受けられる者のうち、住居が全壊又は半壊の場合
 - ② 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合
 - ③ その他、減免の必要があると校長が認めた場合
- (2) 本人又は本人の学資を主として負担している者が住民票を有している又は平成23年3月11日現在住民票を有していた地域が、福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、又は計画的避難区域として指定され、避難又は居住地の変更を余儀なくされた場合

※1 法人が指定する自然災害とは、東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年8月の前線に伴う大雨、令和元年台風第15号、令和元年台風第15号の影響による停電及び令和元年台風第19号のことをいう。

※2 内閣府の定める災害救助法適用地域(市町村)については、「災害救助法適用地域一覧」を参照。なお、帰宅困難者対策のために災害救助法を適用した東京都内の区市町村を除く。

※3 いずれも法人が指定する自然災害に係る地震、火災、水害等の原因によるものに限る。

2 対象者

本校に在学する学生

3 減免の内容

提出いただいた書類に基づき、審査の上決定します。

御不明な点がございましたら所属キャンパスの管理課事務室までお問い合わせください。

【担当】

高専品川キャンパス管理課 教務学生係 授業料減免担当
TEL:03-3471-6331 (土日祝日を除く 8:30~17:15)。

高専荒川キャンパス管理課 教務学生係 授業料減免担当
TEL:03-3801-0145 (土日祝日を除く 8:30~17:15)。

災害救助法適用地域一覧

災害名	都道府県	適用日	適用市町村
東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) ※帰宅困難者対策のために災害救助法を適用した東京都内の区市町村を除いています	岩手県	平成 23 年 3 月 11 日	宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町、盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、雫石市町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、藤沢町、住田町、軽米町、九戸村、一戸町
	宮城県	平成 23 年 3 月 11 日	仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、川崎町、亘理村、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、富谷町、大衡村、涌谷町、女川町、南三陸町、七ヶ宿町、村田町、柴田町、丸森町、大郷町、色麻町、加美町、美里町
	福島県	平成 23 年 3 月 11 日	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村、下郷町、南会津町、檜枝岐村、只見町、北塩原村、西会津町、柳津町、三島町、金山町、昭和村、塙町、鮫川村
	青森県	平成 23 年 3 月 11 日	八戸市、おいらせ町
	茨城県	平成 23 年 3 月 11 日	水戸市、日立市、土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町、阿見町、那珂市、美浦村、河内町、筑西市、稲敷市、利根町
	栃木県	平成 23 年 3 月 11 日	宇都宮市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須烏山市、さくら市、那須塩原市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町、那須町、那珂川町
	千葉県	平成 23 年 3 月 11 日	旭市、香取市、山武市、九十九里町、美浜区、習志野市、我孫子市、浦安市
熊本地震	熊本県	平成 28 年 4 月 14 日	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町、阿蘇郡産山村、阿蘇郡高森町、阿蘇郡西原村、阿蘇郡南阿蘇村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、上益城郡山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木

災害名	都道府県	適用日	適用市町村
熊本地震	熊本県	平成 28 年 4 月 14 日	町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町、天草郡苓北町
九州北部豪雨	福岡県	平成 29 年 7 月 5 日	朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町
	大分県	平成 29 年 7 月 5 日	日田市、中津市
平成 30 年 7 月豪雨	高知県	平成 30 年 7 月 6 日	安芸市、香南市、長岡郡本山町
		平成 30 年 7 月 7 日	宿毛市
		平成 30 年 7 月 8 日	土佐清水市、幡多郡三原村、幡多郡大月町
	鳥取県	平成 30 年 7 月 6 日	鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町
	広島県	平成 30 年 7 月 5 日	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町、三次市、庄原市
	岡山県	平成 30 年 7 月 5 日	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西栗倉村、加賀郡吉備中央町、津山市、美作市
	岡山県	平成 30 年 7 月 6 日	小田郡矢掛町、和気郡和気町
	京都府	平成 30 年 7 月 5 日	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町
	兵庫県	平成 30 年 7 月 5 日	豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町
		平成 30 年 7 月 6 日	姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町
		平成 30 年 7 月 7 日	養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町
	愛媛県	平成 30 年 7 月 5 日	今治市、宇和島市、大洲市、西予市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町、八幡浜市

災害名	都道府県	適用日	適用市町村
平成 30 年 7 月豪雨	岐阜県	平成 30 年 7 月 6 日	高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡東白川村、大野郡白川村
		平成 30 年 7 月 8 日	岐阜市、美濃市、加茂郡富加町、加茂郡川辺町
	福岡県	平成 30 年 7 月 5 日	飯塚市、久留米市
	島根県	平成 30 年 7 月 6 日	江津市、邑智郡川本町
	山口県	平成 30 年 7 月 6 日	岩国市
平成 30 年北海道胆振 東部地震	北海道	平成 30 年 9 月 6 日	札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、石狩郡当別町、石狩郡新篠津村、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、亀田郡七飯町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二世郡八雲町、山越郡長万部町、檜山郡江差町、檜山郡上ノ国町、檜山郡厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町、久遠郡せたな町、島牧郡島牧村、寿都郡寿都町、寿都郡黒松内町、磯谷郡蘭越町、虻田郡二七〇町、虻田郡真狩村、虻田郡留寿都村、虻田郡喜茂別町、虻田郡京極町、虻田郡倶知安町、岩内郡共和町、岩内郡岩内町、古宇郡泊村、古宇郡神恵内村、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡仁木町、余市郡余市町、余市郡赤井川村、空知郡南幌町、空知郡奈井江町、空知郡上砂川町、夕張郡由仁町、夕張郡長沼町、夕張郡栗山町、樺戸郡月形町、樺戸郡浦臼町、樺戸郡新十津川町、雨竜郡妹背牛町、雨竜郡秩父別町、雨竜郡雨竜町、雨竜郡北竜町、雨竜郡沼田町、上川郡鷹栖町、上川郡東神楽町、上川郡当麻町、上川郡比布町、上川郡愛別町、上川郡上川町、上川郡東川町、上川郡美瑛町、空知郡上富良野町、空知郡中富良野町、空知郡南富良野町、勇払郡占冠村、上川郡和寒町、上川郡剣淵町、上川郡下川町、中川郡美深町、中川郡音威子府村、中川郡中川町、雨竜郡幌加内町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払村、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡中頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、網走郡美幌町、網走郡津別町、斜里郡斜里町、斜里郡清里町、斜里郡小清水町、常呂郡訓子府町、常呂郡置戸町、常呂郡佐呂間町、紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、

災害名	都道府県	適用日	適用市町村
平成 30 年北海道胆振 東部地震	北海道	平成 30 年 9 月 6 日	紋別郡滝上町、紋別郡興部町、紋別郡西興部村、紋別郡雄武町、網走郡大空町、虻田郡豊浦町、有珠郡壮瞥町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、沙流郡平取町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、川上郡標茶町、川上郡弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡中標津町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町
令和元年 8 月の前線 に伴う大雨	佐賀県	令和元年 8 月 28 日	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、神埼郡吉野ヶ里町、三養基郡基山町、三養基郡上峰町、三養基郡みやき町、東松浦郡玄海町、西松浦郡有田町、杵島郡大町町、杵島郡江北町、杵島郡白石町、藤津郡太良町
令和元年台風第 15 号	東京都	令和元年 9 月 8 日	島しょ大島町
令和元年台風第 15 号 の影響による停電	千葉県	令和元年 9 月 9 日	千葉市中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町
令和元年台風第 19 号	岩手県	令和元年 10 月 12 日	宮古市、大船渡市、久慈市、一関市、陸前高田市、釜石市、気仙郡住田町、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町
	宮城県	令和元年 10 月 12 日	仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、刈田郡蔵王町、刈田郡七ヶ宿町、柴田郡大河原町、柴田郡村田町、柴田郡柴田町、柴田郡川崎町、伊具郡丸森町、亘理郡亘理町、亘理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、黒川郡大和町、黒川郡大郷町、黒川郡大衡村、加美郡色麻町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町、遠田郡美里町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町

災害名	都道府県	適用日	適用市町村
令和元年台風第19号	福島県	令和元年 10月12日	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、伊達郡川俣町、安達郡大玉村、岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町、南会津郡桧枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡会津美里町、西白河郡西郷村、西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、西白河郡矢吹町、東白川郡棚倉町、東白川郡矢祭町、東白川郡塙町、東白川郡鮫川村、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、石川郡浅川町、石川郡古殿町、田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯舘村
	茨城県	令和元年 10月12日	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、鉾田市、つくばみらい市、東茨城郡茨城町、東茨城郡大洗町、東茨城郡城里町、久慈郡大子町、結城郡八千代町、猿島郡境町
	栃木県	令和元年 10月12日	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、下野市、河内郡上三川町、芳賀郡茂木町、芳賀郡市貝町、下都賀郡壬生町、塩谷郡塩谷町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町、那須郡那珂川町、小山市、那須烏山市
	群馬県	令和元年 10月12日	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、北群馬郡榛東村、北群馬郡吉岡町、多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽郡下仁田町、甘楽郡南牧村、甘楽郡甘楽町、吾妻郡中之条町、吾妻郡長野原町、吾妻郡嬬恋村、吾妻郡草津町、吾妻郡高山村、吾妻郡東吾妻町、利根郡みなかみ町、佐波郡玉村町、邑楽郡千代田町、邑楽郡大泉町、邑楽郡邑楽町
	埼玉県	令和元年 10月12日	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、深谷市、上尾市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、八潮市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、入間郡三芳町、入間郡毛呂山町、入間郡越生町、比企郡滑川町、比企郡嵐山町、比企郡小川町、比企郡川島町、比企郡吉見町、比企郡鳩山町、比企郡ときがわ町、秩父郡横瀬町、秩父郡皆野町、秩父郡長瀬町、秩父郡小鹿野町、秩父郡東秩父村、児玉郡美里町、児玉郡神川町、児玉郡上里町、大里郡寄居町

災害名	都道府県	適用日	適用市町村
令和元年台風第19号	千葉県	令和元年 10月12日	千葉市中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区、 銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭 市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦 市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、 いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎 町、香取郡多古町、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山 町、山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡長生村、 長生郡白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安 房郡鋸南町
	東京都	令和元年 10月12日	墨田区、大田区、世田谷区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、八王 子市、立川市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井 市、日野市、福生市、狛江市、東大和市、武蔵村山市、多摩市、稲 城市、羽村市、あきる野市、西多摩郡瑞穂町、西多摩郡日の出町、 西多摩郡檜原村、西多摩郡奥多摩町、島しょ大島町
	神奈川県	令和元年 10月12日	川崎市、相模原市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、 伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、高座郡寒川町、足柄上郡 大井町、足柄上郡松田町、足柄上郡山北町、足柄下郡箱根町、足柄 下郡湯河原町、愛甲郡愛川町、愛甲郡清川村
	新潟県	令和元年 10月12日	上越市、糸魚川市、妙高市
	山梨県	令和元年 10月12日	富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北 杜市、笛吹市、上野原市、甲州市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡 早川町、南巨摩郡身延町、南巨摩郡南部町、南巨摩郡富士川町、南 都留郡道志村、南都留郡鳴沢村、南都留郡富士河口湖町、北都留郡 小菅村、北都留郡丹波山村
	長野県	令和元年 10月12日	長野市、松本市、上田市、岡谷市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那 市、中野市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、 安曇野市、南佐久郡小海町、南佐久郡川上村、南佐久郡南牧村、南 佐久郡南相木村、南佐久郡北相木村、南佐久郡佐久穂町、北佐久郡 軽井沢町、北佐久郡御代田町、北佐久郡立科町、小県郡青木村、小 県郡長和町、諏訪郡富士見町、諏訪郡原村、上伊那郡辰野町、上伊 那郡宮田村、木曽郡木曽町、東筑摩郡麻績村、東筑摩郡生坂村、東 筑摩郡筑北村、埴科郡坂城町、上高井郡小布施町、上高井郡高山村、 下高井郡山ノ内町、下高井郡木島平村、下高井郡野沢温泉村、上水 内郡飯綱町、下水内郡栄村
	静岡県	令和元年 10月12日	伊豆の国市、田方郡函南町